別記様式第１号（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　月　　日

（宛先）山口市長

（〒　　　―　　　）

 　所在地

 　　　申請者　企業（団体）名

 　　　　　　代　表　者　名

法人番号

 　担当者氏名

　　 連絡先（電話番号）

　　　　　　　　　　　　　　　　 e-mail

山口市中小企業人材育成応援補助金事業認定申請書

　山口市中小企業人材育成応援補助金に係る認定を受けたいので、山口市中小企業人材育成応援補助金交付要綱第７条第１項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 従業員数 | 人 |
| 補助対象事業の名称※研修・資格試験の名称等を記入 |  |
| 補助対象事業の実施期間※研修・資格試験の期間を記入 | （開始予定又は実施日）　　　　　　年　　　月　　　日（完了予定日）　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 事業に要する経費(税込)【Ａ】 | 円 |
| 補助対象経費（税抜）【Ｂ】 | 円 |
| 補助金予定額【Ｂ×1/2】（百円未満切捨） | 円※**交付要綱第６条第２項に定める限度額を超える場合は限度額を記入してください。** |

（添付書類）１　実施事業概要書（別紙１）

２　研修・資格試験実施機関が発行する研修案内等の研修内容や実施日がわかるもの

３　研修・資格試験実施に係る費用がわかるもの（研修・資格試験実施案内、見積書の写し等）

４　担当者の身分が証明できるもの（名刺等）（個人事業者の場合は、確定申告書の写し又は開業届の写し及び山口市での居住が証明できるもの）

|  |
| --- |
| 重要事項確認書 |
| 下記の確認事項及び申請書記載の内容は、事実と相違ありません。これに反した場合は、交付された補助金の全部又は一部を返還します。 |
| 確認項目 | ☑欄 |
| １．本補助金対象者は山口市内に勤務する常勤役員（個人事業主を含む）、正規従業員、又は同一の中小企業者に雇用される正規従業員と所定労働時間や就業規則等の労働条件が同じ従業員です。２．本補助金の対象研修に対して、国、県、その他機関から補助金は受けていません。３．本補助金を申請する事業主又は役員は暴力団関係者ではありません。４．市税の滞納はありません。　　５．市税の調査について担当課で確認することに同意します。　　使用目的：補助金の交付申請に伴う事業主の市税の滞納が無いことを確認するため※同意しない場合は「市税の滞納の無いことの証明」をご提出ください。 | [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]  |

別紙１

実 施 事 業 概 要 書

１．実施事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 実施事業の種類 | □　研修□　資格試験 |
| 研修・資格試験名 |  |
| 日時 | 　　年　　月　　日（　　）　　時　　分から　　　年　　月　　日（　　）　　時　　分まで実研修時間（　　）時間　※休憩時間は除く。 |
| 研修・資格試験場所 |  |
| 研修・資格試験内容 |  |
| 主催者 | □　自社（研修の場合のみ選択可）□　他社（主催者：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 受講・受験者 | 所属（個人事業主の場合は屋号又は店名等を記入） | 役職 | 氏名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 研修・資格試験目的 | □　業務上必要な能力の向上のため□　業務上必要な技術、知識等の習得のため |

※　参加者多数の場合は、別紙で添付してください。

別紙１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 経費区分 | 内容（内訳） | 事業に要する経費（税抜） |
| 対象経費 | 謝金 |  |  |
| 委託料 |  |  |
| 会場借上料 |  |  |
| 教材費 |  |  |
| 受講料 |  |  |
| 通訳料 |  |  |
| 受験料 |  |  |
| 資格登録料 |  |  |
| その他 |  |  |
| 小計 | 【Ａ】 |
| 対象外経費 | 支払手数料 |  |  |
| 消費税等相当額 |  |  |
| その他 |  |  |
| 小計 | 【Ｂ】 |
|  | 合計 | 【Ａ+Ｂ】 |

２．実施事業に要する経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

※以下に該当する経費は対象外

１　研修・資格試験実施機関等が支払を指定しない教材費

２　研修・資格試験対象者が自費で受講又は受験した経費

３　普通自動車第一種運転免許の取得に係る経費

４　資格の更新に係る経費

５　受験を要さず、資格登録のみ行う場合の資格登録料

６　支払手数料

７　消費税及び地方消費税に相当する額